

平成15年6月4日

# 株 主 各 位

東京都台東区駒形2丁目5番4号

## 株式会社バンダイ

代表取締役社長 高須 武男

### 第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「議決権の行使についての参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成15年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区西浅草3丁目17番1号  
浅草ビューホテル 3階「祥雲の間」
3. 会議の目的事項  
報告事項 平成15年3月31日現在貸借対照表、第55期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）営業報告書および損益計算書報告の件  
決議事項  
第1号議案 第55期利益処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（20頁～23頁）に記載のとおりであります。  
第3号議案 自己株式取得の件  
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（23頁）に記載のとおりであります。  
第4号議案 取締役13名選任の件  
第5号議案 監査役2名選任の件  
第6号議案 会計監査人選任の件  
第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
\* 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 営業報告書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

## 1. 営業の概況

### (1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、さらなるデフレの進行による不良債権の増加や、株式市場の低迷、高水準の失業率が続くなど景気の先行きに一層の不透明感が強まり、非常に厳しい状況で推移いたしました。

玩具および関連業界におきましては、日本発のアニメーションが、世界で高い評価を受け、各社がグローバル展開を積極的に推進し始めました。また、本格的な少子高齢化が進む中、小学校高学年から中学生の女子・成人男性をターゲットとした市場が拡大を見せ、さらには、少子化に伴う子供一人に対する経済的なゆとりから、全体としては堅調に推移いたしました。また、家庭用ゲーム機分野では、ゲームソフトの開発費の高騰を背景に、大手メーカーの共同事業や合併が相次ぎ、市場活性化の足掛かりを模索する状態が続きました。

このような状況の中で当社は、ビデオゲーム用ソフト事業においてオリジナルキャラクター展開や世界同時展開など様々な施策を打ち出し、大変好調に推移いたしました。さらには、女兒の流行を的確に取り入れたホビー商材が話題となりました。また、「機動戦士ガンダム」シリーズ・「仮面ライダー龍騎」・「忍風戦隊ハリケンジャー」・「それいけ!アンパンマン」の各キャラクターは、玩具に留まらずゲームソフト・自動販売機用商品・玩具菓子・アパレル等の幅広い分野で人気を博し、売上に大きく貢献いたしました。

平成12年4月より開始した「中期経営計画」が平成15年3月をもちまして終了いたしました。「選択と集中」をキーワードに効率重視・利益重視の経営を遂行した結果、グループ全体として収益体質への転換を図ることができ、事業面では、各分野において「No.1 エンターテインメント プロバイダー」となるべく次々に施策を展開してまいりました。

この結果、売上高は1,252億1千7百万円(前期比5.7%増)、うち国内売上高は1,203億9千9百万円(前期比9.0%増)、輸出売上高は48億1千8百万円(前期比39.7%減)となりました。

また、経常利益は119億6千6百万円(前期比38.6%増)となり、当期純利益につきましては、57億1千万円(前期比32.7%増)となりました。

なお、期中において事業拡張資金などに充当する目的で無担保社債を発行した結果、総資産は増加いたしました。

## (2) 部門別営業概況

| 部 門 別        | 売 上 高     | 構 成 比 | 前 期 比    |
|--------------|-----------|-------|----------|
| 男児キャラクター玩具   | 22,880百万円 | 18.3% | 0.2%減    |
| 女 児 玩 具      | 5,702     | 4.5   | 37.6%増   |
| 各種ゲームおよび一般玩具 | 29,565    | 23.6  | 7.0%増    |
| 自動販売機用商品     | 15,772    | 12.6  | 3.7%増    |
| 模 型          | 12,804    | 10.2  | 19.7%増   |
| 玩 具 菓 子      | 15,011    | 12.0  | 12.1%増   |
| ア パ レ ル      | 12,878    | 10.3  | 1.8%増    |
| そ の 他        | 10,602    | 8.5   | 10.0%減   |
| 合 計          | 125,217   | 100.0 | 5.7%増    |
| (う ち 輸 出 高)  | (4,818)   | (3.8) | (39.7%減) |

### 男児キャラクター玩具部門

男児キャラクター玩具部門では、「忍風戦隊ハリケンジャー」・「仮面ライダー龍騎」シリーズが好調に推移いたしました。中でも、「忍風合体DX旋風神」をはじめとする合体ロボットや、変身アイテムの「DX龍召機甲ドラグバイザー」が人気となりました。また、あらたな取り組みとして、自動販売機用商品や玩具菓子商品など他部門と連動した商品展開を実施いたしました。この結果、売上高は228億8千万円（前期比0.2%減）となりました。

### 女兒玩具部門

女兒玩具部門では、アクセサリ作りが楽しめるホビー商材が人気を集めました。中でも、プレスレットやネックレスを簡単に作ることができる「おジャ魔女どれみどっか〜ん!」の番組登場アイテム「ビーズアクセサリメーカー」や、簡単にオリジナルのカンパッチ作りが楽しめる「Canパッチgood!」が好評を博しました。この結果、売上高は57億2百万円（前期比37.6%増）となりました。

### 各種ゲームおよび一般玩具部門

各種ゲームおよび一般玩具部門では、ビデオゲーム用ソフト分野において「機動戦士ガンダム」シリーズの継続的な人気に加え、「ドラゴンボールZ」の世界規模での展開や、DVD等と連動したオリジナルキャラクター「.hack（ドットハック）」の展開を行ない、大変好調に推移いたしました。また、「カラオケステーション」は、インターネットを使って簡単に曲をダウンロードできる家庭用カラオケとして話題となりました。この結果、売上高は295億6千5百万円（前期比7.0%増）となりました。

## 自動販売機用商品部門

カードダス（カードゲーム）分野では、根強い人気を誇る「デジタルモンスターカードゲーム」・「ガンダムウォー」シリーズに加え、男児キャラクター玩具と連動した「仮面ライダー龍騎カードゲーム」シリーズが売上に貢献いたしました。また、カプセル玩具分野では、「それいけ！アンパンマン」・「仮面ライダー」・「From TV animation ワンピース」シリーズが好調に推移いたしました。中でも、「それいけ！アンパンマン」シリーズは、ゼンマイ付電車「アンパンマントレイン」・キャラクターマグネット「くつつくんです」など様々な商品で人気を博しました。この結果、売上高は157億7千2百万円（前期比3.7%増）となりました。

## 模型部門

模型部門では、「機動戦士ガンダムSEED」を中心に「機動戦士ガンダム」シリーズが幅広い層から支持され、引き続き好調に推移いたしました。中でも、全長45mmというミニチュアサイズでありながら、作品中のイメージを精密に再現した「ガンダムコレクション」シリーズや、カラーバリエーションが増えたデジタルホビー「マスコットロボ ハロ」が人気を博しました。この結果、売上高は128億4百万円（前期比19.7%増）となりました。

## 玩具菓子部門

玩具菓子部門では、「機動戦士ガンダム」シリーズの精巧なフィギュアが入った「ガンダムミニフィギュアセレクション」・「ガンダムタクティクス」を発売し、好評を博しました。また、「From TV animation ワンピース」シリーズでは、人気キャラクターのカードやフィギュアが入った「新海賊王グリム」・「ワンピースワールド」が売上に貢献いたしました。この結果、売上高は150億1千1百万円（前期比12.1%増）となりました。

## アパレル部門

アパレル部門では、「忍風戦隊ハリケンジャー」・「それいけ！アンパンマン」・「仮面ライダー龍騎」シリーズを中心に、アウター・インナー・パジャマ・衣料雑貨など様々な商品展開を行ないました。中でも、「忍風戦隊ハリケンジャー」の主役達が着用している隊員ジャケットをそのまま子供衣料に再現した「忍（しのび）ジャケット」が人気となりました。この結果、売上高は128億7千8百万円（前期比1.8%増）となりました。

## その他部門

子供生活雑貨分野では、「それいけ！アンパンマン」・「サンリオ」・「ディズニー」の人気キャラクターフィギュアが入った卵型の入浴剤「びっくらたまご」シリーズが売上に貢献いたしました。マテル関連商品では、カードゲーム「ウノ」シリーズに「ドラえもん」・「From TV animation ワンピース」が登場し、好調に推移いたしました。この結果、売上高は106億2百万円（前期比10.0%減）となりました。

### (3) 会社の対処すべき課題

当社および当業界におきましては、商品の素材やリサイクル問題等の環境への対応、出生率の低下による子供人口の減少、消費者ニーズの多様化、流通環境の変化など対処すべき重要かつ長期にわたる課題が数多くあります。

今後当社といたしましては、「環境への対応」として、消費者がより安心できる素材を使用するなど社会的対応を積極的に実施してまいります。また「子供人口の減少」に対応して国内における対象年齢層の拡大や海外市場での事業拡大などを目的とした施策を積極的に展開してまいります。さらに、多様化する消費者ニーズ・激変する流通環境を的確に捉え、既存の慣習にとらわれることなく商品開発や流通改革に邁進してまいります。また、平成15年4月から始まる3ヶ年の「新中期経営計画」に基づき、これまで実践してきた利益重視に軸足をおきつつ、「事業のエクスパンション（拡大）」に取り組み、キャラクター展開を核とした事業創出戦略と既存事業をさらに拡大していく事業拡張戦略を積極的に行ない、これまで以上に売上拡大を目指してグループ一丸となって推進していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

### (4) 設備投資および資金調達状況

当期の設備投資支出の総額は41億4千7百万円であります。

その主なものは次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ◆金型投資    | 26億9千8百万円 |
| ◆開発用機器投資 | 1億8千1百万円  |

なお、所要資金は、自己資金を充当いたしました。

当期中の資金調達につきましては、事業拡張資金などに充当する目的で次のとおり社債を発行し、250億円の資金を調達いたしました。

| 銘柄       | 発行年月日      | 発行総額  | 利率     | 償還期限       |
|----------|------------|-------|--------|------------|
| 第4回無担保社債 | 平成15年3月28日 | 100億円 | 年0.50% | 平成18年3月28日 |
| 第5回無担保社債 | 平成15年3月28日 | 50億円  | 年0.60% | 平成19年3月28日 |
| 第6回無担保社債 | 平成15年3月28日 | 100億円 | 年0.69% | 平成20年3月28日 |

## (5) 営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                     | 期 別 | 第51期      | 第52期      | 第53期      | 第54期      | 第55期      |
|-------------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                         |     | 平成11年3月期  | 平成12年3月期  | 平成13年3月期  | 平成14年3月期  | 平成15年3月期  |
| 売 上 高 (百万円)             |     | 118,959   | 111,957   | 120,959   | 118,412   | 125,217   |
| 当期純利益<br>(△当期純損失) (百万円) |     | △ 13,596  | 4,073     | 6,364     | 4,303     | 5,710     |
| 1株当たり当期純利益(△当期純損失)      |     | △292円52銭  | 85円57銭    | 130円10銭   | 87円99銭    | 114円96銭   |
| 総 資 産 (百万円)             |     | 156,208   | 166,899   | 144,365   | 130,018   | 153,916   |
| 純 資 産 (百万円)             |     | 69,904    | 91,072    | 97,375    | 87,788    | 91,342    |
| 1株当たり純資産                |     | 1,503円91銭 | 1,861円60銭 | 1,990円42銭 | 1,795円09銭 | 1,866円08銭 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 第51期は男児キャラクター玩具部門が順調に推移しましたが、子会社の再編成に伴う損失の引当などを計上した結果、上表のような売上・利益となりました。  
また、期中において総額200億円の無担保社債を発行した結果、総資産が増加しました。
3. 第52期は模型部門・女児玩具部門・玩具菓子部門など、総じて順調に推移し、収益性を重視した経営に徹した結果、上表のような売上・利益となりました。
4. 第53期は男児キャラクター玩具部門・各種ゲームおよび一般玩具部門など、総じて順調に推移し、効率重視・利益重視の経営に取り組んだ結果、上表のような売上・利益となりました。  
また、期中において2000年満期米貨建分離型新株引受権付社債の償還を行った結果、総資産が減少しました。
5. 第54期は自動販売機用商品部門・各種ゲームおよび一般玩具部門・女児玩具部門・玩具菓子部門で売上が伸び悩んだものの、収益重視の経営体質が定着してきた結果、上表のような売上・利益となりました。
6. 第55期は前記(1)「営業の経過および成果」に記載のとおりでございます。
7. 第55期より、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産については、役員賞与等を控除して算出しております。

## 2. 会社の概況（平成15年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

| 部 門                        | 事 業 内 容                                                    |
|----------------------------|------------------------------------------------------------|
| 男児キャラクター玩具                 | キャラクター玩具・オリジナルキャラクター玩具                                     |
| 女 児 玩 具                    | 女兒玩具・創作玩具・ぬいぐるみ                                            |
| 各 種 ゲ ー ム お よ び<br>一 般 玩 具 | ビデオゲームソフト・携帯ゲーム機・エレクトロニクス玩具<br>アクションゲーム・ボードゲーム・一般玩具・知育教育玩具 |
| 自 動 販 売 機 用 商 品            | 自動販売機用玩具                                                   |
| 模 型                        | プラスチックモデル                                                  |
| 玩 具 菓 子                    | キャンディトイ                                                    |
| ア パ レ ル                    | 子供用衣料・衣料雑貨                                                 |
| そ の 他                      | トイレタリー商品・マテル関連商品・ロボットなど                                    |

### (2) 主要な営業所および工場

本 社：東京都台東区駒形2丁目5番4号

支 店：大阪

営 業 所：名古屋、福岡

工 場：栃木、静岡

### (3) 株式の状況

- |                |              |
|----------------|--------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 180,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数     | 48,925,882株  |
| ③ 株 主 数        | 4,554名       |

(注) 当期中におけるストックオプションの新株引受権の権利行使による増加株式数は4,000株であります。

④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                        | 当社への出資状況   |        | 当社の当該大株主への出資の状況 |       |
|----------------------------------------------|------------|--------|-----------------|-------|
|                                              | 持 株 数      | 議決権比率  | 持 株 数           | 議決権比率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                         | 6,709,200株 | 13.73% | 0株              | 0.00% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                           | 4,500,700  | 9.21   | 0               | 0.00  |
| 有限会社サンカ                                      | 2,554,000  | 5.23   | 0               | 0.00  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社                             | 2,316,000  | 4.74   | 0               | 0.00  |
| ユービーオーシーネザーランズ                               | 2,060,000  | 4.22   | 0               | 0.00  |
| 株式会社UFJ銀行                                    | 1,528,768  | 3.13   | 0               | 0.00  |
| UFJ信託銀行株式会社                                  | 1,425,176  | 2.92   | 0               | 0.00  |
| 三井アセット信託銀行株式会社                               | 1,351,600  | 2.77   | 0               | 0.00  |
| 株式会社三井住友銀行                                   | 1,333,048  | 2.73   | 0               | 0.00  |
| ガバメントオブシンガポール<br>インベストメント<br>コーポレーションピーリミテッド | 1,263,250  | 2.59   | 0               | 0.00  |

(注) 1. 上記所有株数のうち信託業務にかかわる株式数は次のとおりであります。

|                      |            |                    |            |
|----------------------|------------|--------------------|------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 6,709,200株 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 4,500,700株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社     | 2,316,000株 | UFJ信託銀行株式会社        | 1,007,900株 |
| 三井アセット信託銀行株式会社       | 1,351,600株 |                    |            |

2. UFJ信託銀行株式会社および株式会社UFJ銀行の完全親会社である株式会社UFJホールディングスおよび株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループに対する出資状況は、次のとおりであります。

|                     | 持 株 数 | 議決権比率 |
|---------------------|-------|-------|
| 株式会社UFJホールディングス     | 366株  | 0.01% |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 373株  | 0.01% |

⑤ 自己株式の取得、処分等および保有

1. 取得株式

単元未満株式の買取りによる取得

|         |          |
|---------|----------|
| 普通株式    | 7,178株   |
| 取得価額の総額 | 30,542千円 |

2. 処分株式

該当なし

3. 失効手続きをした株式

該当なし

4. 決算期における保有株式

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 24,206株 |
|------|---------|

#### (4) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 797名 | 32名減   | 34.1歳 | 10.8年  |

(注) 従業員には受入出向者を含み、他社への出向者および嘱託ならびに臨時従業員は含んでおりません。

#### (5) 企業結合の状況

##### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金          | 議決権比率   | 主要な事業内容                    |
|-----------------------------|--------------|---------|----------------------------|
| 株式会社バンプレスト                  | 3,020百万円     | ★ 52.3% | ゲームソフト、アミューズメント機器等の製造および販売 |
| バンダイビジュアル株式会社               | 2,182百万円     | ★ 67.3% | 映像ソフト等の企画、制作および販売          |
| 株式会社サンライズ                   | 32百万円        | ★ 99.6% | アニメーションの企画および制作            |
| バンダイネットワークス株式会社             | 586百万円       | 85.3%   | 携帯電話機向けコンテンツ配信事業           |
| 株式会社メガハウス                   | 1,520百万円     | 100.0%  | 玩具等の製造および販売                |
| 株式会社バナレックス                  | 1,305百万円     | 100.0%  | 事務機器等のリースおよび販売             |
| 株式会社セイカ                     | 205百万円       | 58.6%   | 文具・雑貨等の企画、開発および販売          |
| 株式会社サンリンク                   | 480百万円       | ★ 95.6% | 自動販売機用商品等の販売               |
| BANDAI AMERICA INC.         | 24,600千米ドル   | 100.0%  | 玩具等の輸入および販売                |
| BANDAI S. A.                | 9,000千ユーロ    | 100.0%  | 玩具等の輸入および販売                |
| BANDAI U. K. LTD.           | 16,000千英ポンド  | 100.0%  | 玩具等の輸入および販売                |
| BANDAI ESPAÑA S. A.         | 4,808千ユーロ    | 100.0%  | 玩具等の輸入および販売                |
| 萬代（香港）有限公司                  | 103,000千香港ドル | 100.0%  | 玩具等の輸入、製造および販売             |
| BANDAI INDUSTRIAL CO., LTD. | 150,000千泰バーツ | ★ 99.3% | 玩具等の製造および販売                |

(注) ★子会社保有の議決権を含みます。

##### ② 企業結合の経過

1. (株)バンプレストは平成15年3月3日に、東京証券取引所市場第2部から市場第1部に指定替えとなりました。
2. (株)サンライズは期中に自己株式を取得したため、議決権比率が増加しております。
3. (株)サンリンクは平成14年7月30日に増資を行い上表の資本金となりました。

③ 企業結合の成果

連結対象子会社は上記14社を含め28社、持分法適用会社は2社であります。新規連結会社は、重要性の増した㈱パルボックス1社、連結除外会社は、前期に㈱バンプレストに合併された㈱ユニファイブ及び清算終了したB. G. TOYS & ENTERTAINMENT GmbHの2社であります。

当期の連結売上高は2,449億4千9百万円（前期比7.5%増）、連結当期純利益は126億6千7百万円（前期比19.0%増）となりました。

(6) 主な借入先

該当する借入先はありません。

## (7) 取締役および監査役

| 地 位     | 氏 名     | 担当または主な職業                    |
|---------|---------|------------------------------|
| 取締役名誉会長 | 山 科 誠   |                              |
| 代表取締役会長 | 杉 浦 幸 昌 |                              |
| 代表取締役社長 | 高 須 武 男 |                              |
| 取締役副社長  | 中 原 外 則 | グループ生産政策担当                   |
| 専務取締役   | 早 川 正 篤 | グループ海外政策担当                   |
| 常務取締役   | 仲 田 隆 司 | グループ開発政策担当                   |
| 取 締 役   | 築 田 正 治 | グループ管理政策担当兼新本社ビル建設担当         |
| 取 締 役   | 柴 崎 誠   | グループ営業政策兼アライアンス担当            |
| 取 締 役   | 上 野 和 典 | トイ事業政策担当                     |
| 取 締 役   | 東 聡     | グループメディア政策担当兼メディア部ゼネラルマネージャー |
| 取 締 役   | 鷓之澤 伸   | ビデオゲーム事業部ゼネラルマネージャー          |
| 取 締 役   | 松 永 真 理 |                              |
| 常勤監査役   | 高 木 眞 也 |                              |
| 常勤監査役   | 山 田 晋   |                              |
| 監 査 役   | 柳 瀬 康 治 | 弁護士                          |
| 監 査 役   | 本 庄 資   | 国士館大学教授                      |

- (注) 1. 平成14年6月26日付で取締役石上幹雄、監査役高木眞也の両氏は、退任いたしました。  
2. 平成14年6月26日付で鷓之澤 伸、松永真理の両氏は取締役役に、高木眞也氏は監査役に就任いたしました。  
3. 取締役松永真理氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役にあります。  
4. 監査役全員が「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(注) 本営業報告書中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     | 科 目             | 金 額      |
|--------------|---------|-----------------|----------|
| 資 産 の 部      |         | 負 債 の 部         |          |
| 流 動 資 産      | 80,703  | 流 動 負 債         | 36,225   |
| 現金及び預金       | 49,614  | 支払手形            | 2,181    |
| 受取掛手形        | 1,924   | 買掛金             | 12,379   |
| 売掛金          | 16,989  | 1年以内償還予定の社債     | 10,000   |
| 有価証券         | 2,003   | 未払金             | 6,263    |
| 商製原材         | 1,171   | 未払法人税等          | 2,333    |
| 製品           | 139     | 未払消費税等          | 398      |
| 仕掛品          | 28      | 未払費用            | 2,535    |
| 貯蔵品          | 137     | 預り金             | 73       |
| 前渡金          | 24      | 前受収益            | 26       |
| 前払費用         | 1,311   | その他             | 33       |
| 短期貸付         | 2,283   | 固 定 負 債         | 26,348   |
| 未収入金         | 206     | 社 債             | 25,000   |
| 繰延税金資産       | 1,525   | 退職給付引当金         | 128      |
| 貸倒引当金        | 1,467   | 役員退職慰労引当金       | 535      |
| その他          | 1,981   | その他             | 684      |
| 固定資産         | 73,212  | 負 債 合 計         | 62,573   |
| 有形固定資産       | 22,584  | 資 本 の 部         |          |
| 構築物          | 4,743   | 資 本 金           | 23,633   |
| 機械及び装置       | 120     | 資 本 剰 余 金       | 22,966   |
| 車両及び運搬具      | 171     | 資 本 準 備 金       | 22,966   |
| 工具器具及び備品     | 9       | 利 益 剰 余 金       | 56,402   |
| 土地           | 3,602   | 利 益 準 備 金       | 1,645    |
| 建設仮勘定        | 12,402  | 任 意 積 立 金       | 48,921   |
| 無形固定資産       | 1,535   | 固定資産圧縮積立金       | 258      |
| ソフトウェア       | 1,059   | 別 途 積 立 金       | 48,663   |
| その他          | 1,013   | 当 期 未 処 分 利 益   | 5,835    |
| 投資その他の資産     | 46      | 土 地 再 評 価 差 額 金 | △ 12,237 |
| 投資有価証券       | 49,568  | その他有価証券評価差額金    | 669      |
| 投資関係会社       | 3,547   | 自 己 株 式         | △ 93     |
| 投資関係会社       | 31,446  | 資 本 合 計         | 91,342   |
| 出資           | 10      | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 153,916  |
| 関係会社長期貸付     | 82      |                 |          |
| 関係会社更生債権等    | 1,200   |                 |          |
| 長期前払費用       | 690     |                 |          |
| 繰延税金資産       | 5       |                 |          |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 4,423   |                 |          |
| その他          | 8,503   |                 |          |
| 投資損失引当金      | 823     |                 |          |
| 貸倒引当金        | △ 600   |                 |          |
| 資産合計         | △ 565   |                 |          |
|              | 153,916 |                 |          |

# 損 益 計 算 書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額       |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 125,217 |
| 売上原価         |       | 74,383  |
| 売上総利益        |       | 50,834  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 39,668  |
| 営業利益         |       | 11,166  |
| 営業外収益        |       | 1,617   |
| 受取利息         | 31    |         |
| 有価証券利息       | 3     |         |
| 受取配当金        | 799   |         |
| 貸付収入         | 600   |         |
| 雑収入          | 183   |         |
| 営業外費用        |       | 817     |
| 支払利息         | 3     |         |
| 社債利息         | 321   |         |
| 社債発行費        | 140   |         |
| 有価証券売却損      | 23    |         |
| 貸付経費         | 162   |         |
| 為替差損         | 124   |         |
| 雑損           | 40    |         |
| 経常利益         |       | 11,966  |
| 特別利益         |       | 200     |
| 投資有価証券売却益    | 114   |         |
| 関係会社株式売却益    | 45    |         |
| 貸倒引当金戻入額     | 40    |         |
| 特別損失         |       | 3,021   |
| 固定資産売却損      | 246   |         |
| 固定資産除却損      | 693   |         |
| 固定資産臨時償却費    | 505   |         |
| 関係会社株式売却損    | 599   |         |
| 投資有価証券評価損    | 514   |         |
| 関係会社株式評価損    | 450   |         |
| 差入保証金評価損     | 12    |         |
| 税引当期純利益      |       | 9,144   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,720 |         |
| 法人税等調整額      | △285  |         |
| 当期純利益        |       | 5,710   |
| 前期繰越利益       |       | 744     |
| 土地再評価差額金取崩額  |       | 114     |
| 中間配当額        |       | 733     |
| 当期未処分利益      |       | 5,835   |

## 注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 1. 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。  
建物……………3～50年  
工具器具及び備品……………2～20年
- (2) 無形固定資産……………定額法  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。  
ソフトウェア（自社利用分）…5年

#### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金……………関係会社株式等で減損処理の対象とはならないものについて、実質価額の下落による損失に備えるため、関係会社等の経営成績及び資産内容を勘案して会社所定の基準により計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条（改正前商法第287条ノ2）に規定する引当金であります。

#### 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

9. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響はありません。

10. 1株当たり情報

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する期に係る計算書類等から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、損益計算書の注記「1株当たり当期純利益」に記載しております。

II. 貸借対照表の注記

1. 商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年2月28日法務省令第7号）の附則第3条第2項により改正後の商法施行規則を早期適用し、計算書類等を作成しております。

また、改正後の商法施行規則第197条第1項を適用し、貸借対照表及び損益計算書の用語、様式については、財務諸表等規則の定めるところによっております。

2. 関係会社に対する債権・債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 4,487百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,200百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 2,657百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 511百万円   |

3. 有形固定資産の減価償却累計額

22,091百万円

4. 貸借対照表に計上した固定資産の他に、金型製造設備、開発用機器などを、リース契約により使用しております。

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 現金及び預金                | 80百万円 |
| （支払保証委託に伴う担保差入であります。） |       |

6. 保証債務

下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。

| 会社名                         |        |
|-----------------------------|--------|
| BANDAI INDUSTRIAL CO., LTD. | 378百万円 |
| 合計                          | 378百万円 |

7. 商法施行規則第124条第3号（改正前商法第290条第1項第6号）に規定する純資産額

669百万円

8. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日法律第34号）により、事業用土地の再評価を実施し、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。

- ・再評価の方法……「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」（平成3年5月2日法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を実施した年月日……平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額は667百万円であります。

### Ⅲ. 損益計算書の注記

#### 1. 関係会社との取引高

|            |   |   |           |
|------------|---|---|-----------|
| 売          | 上 | 高 | 14,135百万円 |
| 仕          | 入 | 高 | 14,060百万円 |
| 営業取引以外の取引高 |   |   | 1,454百万円  |

#### 2. 販売費及び一般管理費の主要な内訳

|              |   |   |          |   |           |   |   |        |
|--------------|---|---|----------|---|-----------|---|---|--------|
| 運            | 賃 |   | 3,402百万円 |   |           |   |   |        |
| 広            | 告 | 宣 | 伝        | 費 | 12,605百万円 |   |   |        |
| 給            | 与 | 手 | 当        |   | 5,918百万円  |   |   |        |
| 退職給付引当金繰入額   |   |   |          |   | 346百万円    |   |   |        |
| 役員退職慰労引当金繰入額 |   |   |          |   | 93百万円     |   |   |        |
| 減            | 価 | 償 | 却        | 費 | 681百万円    |   |   |        |
| 研            | 究 | 開 | 発        | 費 | 9,545百万円  |   |   |        |
| 支            | 払 | 手 | 数        | 料 | 1,455百万円  |   |   |        |
| 貸            | 倒 | 引 | 当        | 金 | 繰         | 入 | 額 | 213百万円 |

#### 3. 研究開発費の総額（販売費及び一般管理費に含まれる）

9,545百万円

#### 4. 固定資産臨時償却費

物流政策の変更により3年後に解体することが決定した建物及び構築物について帳簿価額から解体時までの通常の減価償却費相当額を控除した残額を臨時償却したものであります。

#### 5. 1株当たり当期純利益

114円96銭

なお、当期より役員賞与等を控除して算出しており、変更前の方法によった場合と比べて1円80銭減少しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成15年5月19日

株式会社 バンダイ  
取締役会 御中

### 三興監査法人

代表社員 公認会計士 樋口 計夫 ㊞  
関与社員

代表社員 公認会計士 山本 有三 ㊞  
関与社員

### 新日本監査法人

代表社員 公認会計士 大津 修二 ㊞  
関与社員

関与社員 公認会計士 大塚 敏弘 ㊞

私たち監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社バンダイの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第55期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、私たち監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、私たち監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と私たち監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第55期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役および使用人から随時営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。子会社については、子会社と合同の重要な会議に出席するほか、必要に応じ重要な子会社に赴き、営業の報告ならびに業務および財産の状況に関する説明を受けました。また、会計監査人より随時監査に関する報告および説明を受け、計算書類および附属明細書について検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役および使用人から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人三興監査法人および新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月23日

株式会社バンダイ 監査役会

常勤監査役 高 木 眞 也 ㊞

常勤監査役 山 田 晋 ㊞

監 査 役 柳 瀬 康 治 ㊞

監 査 役 本 庄 資 ㊞

(注) 監査役全員が「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

# 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 488, 518個

## 2. 議案および参考事項

### 第1号議案 第55期利益処分案承認の件

利益処分につきましては、今後の企業体質強化のため内部留保も勘案し、添付書類（17頁）に記載のとおりといたしたく存じます。

当期の期末利益配当金は1株につき普通配当15円とし、さらに中期経営計画達成に伴い、特別配当10円を加え25円とさせていただきますと存じます。

なお、中間配当金は既に1株につき15円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき40円となります。

### 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を下記の変更案のとおり変更いたしたく存じます。

#### 1. 変更の理由

商法等の改正に伴う変更

①「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）が平成14年4月1日に施行され、会社関係書類の電子化が認められたことに伴い、現行定款第10条（基準日）、定款第17条（議事録）、定款第24条（取締役会の議事録）、定款第31条（監査役会の議事録）、定款第34条（利益配当金）、定款第35条（中間配当金）について所要の変更を行うものであります。

②「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年4月1日に施行されました。これにより株券失効制度が創設され、株主総会における特別決議を行うための定足数の緩和が認められたことに伴い、現行定款第8条（株式取扱規程）、定款第9条（名義書換代理人）について所要の変更を行うとともに、現行定款第15条（決議の方法）に第2項を新設するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

( \_\_\_\_\_ は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 当会社の発行する株券の種類、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付および単元未満株式の買取り、その他株式に関する請求の手續および手数料は取締役会の定める「株式取扱規程」による。</p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第9条 当会社の株式につき、名義書換代理人を置く。</p> <p>2. 名義書換代理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって選定しこれを公告する。</p> <p>3. 当会社の株主名簿および実質株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備えておき株式の名義書換、株券の交付、単元未満株式の買取りおよびその他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてこれを取扱わない。</p> <p>(基準日)</p> <p>第10条 当会社は、毎決算期の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主(実質株主を含む。以下同じ)をもって、その決算期に関する定時株主総会において、権利を行使することができる株主とする。</p> | <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 当会社の発行する株券の種類、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、<u>株券喪失登録</u>および単元未満株式の買取り、その他株式に関する請求の手續および手数料は取締役会の定める「株式取扱規程」による。</p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第9条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当会社の株主名簿および実質株主名簿並びに<u>株券喪失登録簿</u>は、名義書換代理人の事務取扱場所に備えておき株式の名義書換、株券の交付、<u>株券喪失登録</u>、単元未満株式の買取りおよびその他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてこれを取扱わない。</p> <p>(基準日)</p> <p>第10条 当会社は、毎決算期の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または<u>記録</u>された株主(実質株主を含む。以下同じ)をもって、その決算期に関する定時株主総会において、権利を行使することができる株主とする。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2. 前項の他必要があるときは、取締役会の決議により予め公告のうえ、一定の日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者をもって、権利を行使することができる株主または登録質権者とする。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会<br/>(決議の方法)</p> <p>第15条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合のほかは、出席した株主の議決権の過半数をもって行なう。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(議事録)</p> <p>第17条 株主総会の議事録には、議事の経過の要領およびその結果を記載し、議長並びに出席した取締役がこれに記名押印して、10年間本店に備置き、その謄本を5年間支店に備置く。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会<br/>(取締役会の議事録)</p> <p>第24条 取締役会の議事録には、議事の経過の要領およびその結果を記載し、議長並びに出席した取締役および監査役がこれに記名押印して、10年間本店に備置く。</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会<br/>(監査役会の議事録)</p> <p>第31条 監査役会の議事録には、議事の経過の要領およびその結果を記載し、出席した監査役がこれに記名押印して、10年間本店に備置く。</p> | <p>2. 前項の他必要があるときは、取締役会の決議により予め公告のうえ、一定の日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者をもって、権利を行使することができる株主または登録質権者とする。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会<br/>(決議の方法)</p> <p>第15条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><u>2. 商法第343条に定める特別決議は、株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう。</u></p> <p>(議事録)</p> <p>第17条 株主総会の議事録には、議事の経過の要領およびその結果を記載または記録し、議長並びに出席した取締役がこれに記名押印または電子署名を行ない、10年間本店に備置き、その謄本を5年間支店に備置く。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会<br/>(取締役会の議事録)</p> <p>第24条 取締役会の議事録には、議事の経過の要領およびその結果を記載または記録し、議長並びに出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名を行ない、10年間本店に備置く。</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会<br/>(監査役会の議事録)</p> <p>第31条 監査役会の議事録には、議事の経過の要領およびその結果を記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名を行ない、10年間本店に備置く。</p> |

| 現 行 定 款                                                                       | 変 更 案                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 6 章 計 算                                                                     | 第 6 章 計 算                                                                          |
| (利益配当金)                                                                       | (利益配当金)                                                                            |
| 第34条 当社の利益配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者に支払う。                  | 第34条 当社の利益配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に支払う。                  |
| (中間配当金)                                                                       | (中間配当金)                                                                            |
| 第35条 当社は取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、中間配当を行うことができる。 | 第35条 当社は取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、中間配当を行うことができる。 |

### 第3号議案 自己株式取得の件

機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、商法第210条の規定に基づき、本総会の終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式250万株、取得価額の総額12,000百万円を限度として買受けることにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 第4号議案 取締役13名選任の件

取締役12名は本総会の時をもって全員任期満了となりますので、経営陣の一層の強化、充実を図るため、あらたに取締役13名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1          | なか すす だけ お<br>高 須 武 男<br>(昭和20年6月24日生) | 昭和43年4月 (株)三和銀行(現(株)UFJ銀行) 入行<br>平成5年10月 (株)三和銀行ロスアンゼルス支店 長<br>平成8年4月 当社入社、経営計画推進室担当 部長<br>平成8年6月 BANDAI HOLDING CORP.代表取締 役社長<br>平成9年6月 当社常務取締役<br>平成11年3月 当社代表取締役社長<br>現在に至る | 12,100株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2     | つのだ りょう へい<br>角田 良平<br>(昭和26年3月12日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成3年4月 当社キャラクター本部キャラクター管理部長<br>平成7年6月 当社取締役開発本部副本部長兼メディア部長<br>平成11年4月 当社取締役管理本部長代行兼法務部長<br>平成11年5月 バンダイビジュアル㈱代表取締役社長<br>平成11年6月 当社取締役退任<br>平成15年5月 当社常勤顧問<br>現在に至る                                           | 11,200株       |
| 3     | はやかわ まさ あつ<br>早川 正篤<br>(昭和18年3月21日生) | 昭和41年4月 当社入社<br>平成4年6月 当社取締役業務管理室部長<br>平成6年3月 ㈱バナレックス代表取締役社長<br>平成6年6月 当社取締役退任<br>平成10年10月 当社常勤監査役<br>平成11年6月 当社常務取締役<br>平成14年4月 当社専務取締役<br>平成15年4月 当社専務取締役グループ情報政策担当<br>現在に至る                                               | 13,100株       |
| 4     | うえ の かず のり<br>上野 和典<br>(昭和28年9月16日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成3年4月 当社自販キャンディ事業部長<br>平成11年6月 当社執行役員ライフ事業本部副本部長兼ライフ事業本部事業戦略室長<br>平成13年4月 当社執行役員キャラクタートイ事業部ゼネラルマネージャー<br>平成13年6月 当社取締役トイ事業政策担当兼キャラクタートイ事業部ゼネラルマネージャー<br>平成15年4月 当社常務取締役トイホビーカンパニープレジデント兼ガンダムマネージャー<br>現在に至る | 600株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5     | ひがし 東 さとし 聡<br>(昭和32年11月6日生)       | 昭和55年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社広報部長<br>平成11年6月 当社執行役員社長室長<br>平成13年4月 当社執行役員メディア統括部ゼネラルマネージャー<br>平成13年6月 当社取締役グループメディア政策担当兼メディア統括部ゼネラルマネージャー<br>平成15年4月 当社取締役グループメディア政策担当<br>現在に至る                                                                                                                  | 1,100株        |
| 6     | うのざわ しん 伸<br>鵜之澤 (昭和32年9月27日生)     | 昭和56年4月 当社入社<br>平成4年10月 バンダイビジュアル(株)取締役<br>平成7年4月 当社開発本部PIPPINプロジェクト部長<br>平成8年1月 (株)バンダイ・デジタル・エンタテインメント取締役<br>平成10年1月 当社デジタルエンジンプロジェクト部長<br>平成13年4月 当社執行役員ビデオゲーム事業部ゼネラルマネージャー<br>平成14年6月 当社取締役ビデオゲーム事業部ゼネラルマネージャー<br>平成15年4月 当社取締役ゲームソフトカンパニープレジデント兼グループIT事業政策担当兼ビデオゲーム事業部ゼネラルマネージャー<br>現在に至る | 1,000株        |
| 7     | せん だ じゅん じ 路<br>仙田潤 (昭和24年12月21日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成元年4月 当社男児玩具部長<br>平成12年4月 当社執行役員キャンディ事業部ゼネラルマネージャー<br>平成15年4月 当社執行役員グループ開発政策担当兼新規事業室ゼネラルマネージャー<br>現在に至る                                                                                                                                                                      | 2,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 8     | フジ ます あき<br>辻 雅 明<br>(昭和28年8月23日生)      | 昭和59年10月 当社入社<br>平成5年11月 BANDAI U. K. LTD. 代表取締役社長<br>平成10年1月 BANDAI AMERICA INC. 代表取締役社長<br>平成15年4月 当社執行役員グループ海外政策担当兼BANDAI AMERICA INC. 代表取締役社長<br>現在に至る | 0株            |
| 9     | ほん ごう たけ いち<br>本 郷 武 一<br>(昭和30年1月11日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社トイ第一事業部長<br>平成14年4月 当社執行役員キャラクタートイ事業部ゼネラルマネージャー<br>平成15年4月 当社執行役員グループ生産政策担当兼キャラクタートイ事業部ゼネラルマネージャー<br>現在に至る                       | 0株            |
| 10    | た ぐち みつ あき<br>田 口 三 昭<br>(昭和33年6月16日生)  | 昭和57年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社ライフ事業本部ベンダー事業部長<br>平成12年4月 当社執行役員ベンダー事業部ゼネラルマネージャー<br>平成15年4月 当社執行役員ライフカンパニープレジデント兼ライフ事業部ゼネラルマネージャー<br>現在に至る                     | 0株            |
| 11    | ほん だ ごう いち<br>本 田 耕 一<br>(昭和35年1月16日生)  | 昭和57年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社ライフ事業本部ホームプロダクツ事業部長<br>平成15年4月 当社執行役員グループ管理政策担当兼新本社ビル建設担当兼人材戦略室ゼネラルマネージャー<br>現在に至る                                               | 1,500株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 12    | やま しな まこと<br>山 科 誠<br>(昭和20年2月24日生)   | 昭和44年4月 当社入社<br>昭和48年2月 当社取締役<br>昭和49年12月 当社常務取締役<br>昭和51年12月 当社取締役副社長<br>昭和55年5月 当社代表取締役社長<br>平成9年6月 当社取締役会長<br>平成11年6月 当社取締役名誉会長<br>現在に至る                                  | 2,300株        |
| 13    | まつ なが まり<br>松 永 真 理<br>(昭和29年11月13日生) | 昭和52年4月 ㈱日本リクルートセンター(現<br>㈱リクルート)入社<br>昭和61年7月 同社「就職ジャーナル」編集長<br>昭和63年7月 同社「とらばーゆ」編集長<br>平成9年7月 ㈱NTTドコモ入社ゲートウェ<br>イビジネス部企画室長<br>平成12年4月 ㈱松永真理事務所開設<br>平成14年6月 当社取締役<br>現在に至る | 0株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 松永真理氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役山田 晋、柳瀬康治の両氏は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、あらたに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | やま だ すすむ<br>山 田 晋<br>(昭和18年8月17日生)     | 昭和43年4月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計事務所入所<br>昭和46年1月 オカザキ・ナカタ会計事務所<br>ニューヨーク事務所シニア・アカウンタント<br>昭和50年7月 日本ヒルティ(株)財務部長<br>昭和63年9月 会計士補山田晋事務所開設<br>平成10年11月 税理士・会計士補山田晋事務所開設<br>平成11年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る | 700株          |
| 2     | やな せ こう じ<br>柳 瀬 康 治<br>(昭和17年10月17日生) | 昭和44年4月 弁護士登録<br>昭和59年7月 柳瀬法律事務所開設<br>平成9年6月 当社監査役<br>平成14年9月 丸の内中央法律事務所開設<br>現在に至る                                                                                                        | 4,501株        |

- (注) 1. 両候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 山田 晋、柳瀬康治の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

## 第6号議案 会計監査人選任の件

三興監査法人とともに共同監査を行なっておりました当社の会計監査人である新日本監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、あらたに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|                    |                                        |          |               |
|--------------------|----------------------------------------|----------|---------------|
| (1) 名 称            | あずさ監査法人                                |          |               |
| (2) 事 務 所          | 主たる事務所<br>東京都千代田区内幸町二丁目2番3号<br>日比谷国際ビル |          |               |
| (3) 沿 革            | 平成15年2月26日 設立                          |          |               |
| (4) 概 要<br>(設立時現在) | 出資金                                    | 45,000千円 |               |
|                    | 人員構成                                   |          |               |
|                    | 社員数                                    | 公認会計士    | 5名 (うち代表社員4名) |
|                    | 職員数                                    | 公認会計士    | 13名           |
|                    |                                        | そ の 他    | 28名           |
|                    |                                        | 合計       | 46名           |
| (5) 国際業務           | KPMG (ケーピーエムジー) にメンバー・ファームとして加盟        |          |               |

## 第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役杉浦幸昌、中原外則、柴崎誠、仲田隆司、築田正治の各氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に基づき退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴      |           |       |
|------|---------|-----------|-------|
| 杉浦幸昌 | 平成11年6月 | 当社代表取締役会長 | 現在に至る |
| 中原外則 | 平成11年6月 | 当社取締役     | 現在に至る |
|      | 平成13年6月 | 当社取締役副社長  |       |
| 柴崎誠  | 平成12年6月 | 当社取締役     | 現在に至る |
| 仲田隆司 | 平成7年6月  | 当社取締役     | 現在に至る |
|      | 平成13年6月 | 当社常務取締役   |       |
|      | 平成15年4月 | 当社取締役     |       |
| 築田正治 | 平成11年6月 | 当社取締役     | 現在に至る |

以上

(ご参考)

## 連結決算の状況

### 1. 営業の概況

当期におけるバンダイグループは、最終年度となる「選択と集中」をキーワードとした3ヶ年の「中期経営計画」に基づき、効率重視の経営をグループ一丸となって遂行してまいりました。事業面では、玩具事業やゲームソフト事業が好調に推移いたしました。地域面では、国内に留まらず海外各社が売上・利益に貢献いたしました。さらには、バンダイグループが保有する映像コンテンツを配信する(株)バンダイチャンネルが本格的に営業を開始するなど、新たな市場の創出も行ってまいりました。

この結果、当期の連結売上高は2,449億4千9百万円(前期比7.5%増)、うち国内事業の売上高は1,989億8千5百万円(前期比6.3%増)、海外事業の売上高は459億6千4百万円(前期比13.0%増)となりました。

利益面につきましては、営業利益は258億6千8百万円(前期比24.6%増)、経常利益は264億3千5百万円(前期比20.2%増)といずれも過去最高益を計上し、営業利益率についても10.6%(前期比1.5ポイント増)と収益性を高めることができました。

また、当期純利益につきましては、126億6千7百万円(前期比19.0%増)となりました。

なお、期中において事業拡張資金などに充当する目的で250億円の無担保社債を発行した結果、総資産が増加しております。

#### (1) 事業セグメント別業績

(単位：百万円)

|               | 売上高     |         |       | 営業利益    |         |         |
|---------------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|
|               | 15年3月期  | 14年3月期  | 前期比   | 15年3月期  | 14年3月期  | 前期比     |
| トイ・アミューズメント事業 | 210,552 | 193,774 | 8.7%増 | 21,798  | 16,946  | 28.6%増  |
| メディア事業        | 29,870  | 28,574  | 4.5%増 | 4,703   | 4,756   | 1.1%減   |
| その他事業         | 12,871  | 12,820  | 0.4%増 | 626     | 157     | 297.7%増 |
| 消去または全社       | △ 8,344 | △ 7,239 | —     | △ 1,260 | △ 1,095 | —       |
| 合 計           | 244,949 | 227,930 | 7.5%増 | 25,868  | 20,764  | 24.6%増  |

## (2) 所在地別業績

(単位：百万円)

|         | 売 上 高   |         |        | 営 業 利 益 |        |        |
|---------|---------|---------|--------|---------|--------|--------|
|         | 15年3月期  | 14年3月期  | 前期比    | 15年3月期  | 14年3月期 | 前期比    |
| 日本      | 203,557 | 190,831 | 6.7%増  | 20,374  | 16,672 | 22.2%増 |
| アメリカ    | 28,548  | 28,341  | 0.7%増  | 3,777   | 2,193  | 72.3%増 |
| ヨーロッパ   | 15,304  | 12,084  | 26.6%増 | 2,554   | 1,949  | 31.0%増 |
| アジア     | 24,143  | 20,008  | 20.7%増 | 572     | 708    | 19.2%減 |
| 消去または全社 | △26,603 | △23,336 | —      | △ 1,410 | △ 758  | —      |
| 合 計     | 244,949 | 227,930 | 7.5%増  | 25,868  | 20,764 | 24.6%増 |

## 2. 連結財務諸表

### 連結貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     | 科 目             | 金 額      |
|--------------|---------|-----------------|----------|
| 資 産 の 部      |         | 負 債 の 部         |          |
| 流 動 資 産      | 158,781 | 流 動 負 債         | 67,215   |
| 現金及び預金       | 81,594  | 支払手形及び買掛金       | 27,057   |
| 受取手形及び売掛金    | 45,670  | 短期借入金           | 1,480    |
| 有 価 証 券      | 4,946   | 1年以内償還予定の社債     | 10,000   |
| たな卸資産        | 8,115   | 未 払 金           | 17,231   |
| 前 渡 金        | 7,791   | 未 払 法 人 税 等     | 5,006    |
| 短期貸付金        | 386     | そ の 他           | 6,440    |
| 繰延税金資産       | 5,085   | 固 定 負 債         | 27,785   |
| そ の 他        | 5,883   | 社 債             | 25,200   |
| 貸倒引当金        | △ 691   | 長期借入金           | 69       |
| 固 定 資 産      | 66,901  | 退職給付引当金         | 549      |
| 有形固定資産       | 37,184  | 役員退職慰労引当金       | 1,395    |
| 建物及び構築物      | 11,003  | そ の 他           | 570      |
| 機械装置及び運搬具    | 613     | 負 債 合 計         | 95,000   |
| 工具器具及び備品     | 7,206   | 少 数 株 主 持 分     |          |
| 土 地          | 16,598  | 少数株主持分          | 14,566   |
| 建設仮勘定        | 1,762   | 資 本 の 部         |          |
| 無形固定資産       | 2,577   | 資 本 金           | 23,633   |
| 連結調整勘定       | 35      | 資本剰余金           | 22,966   |
| そ の 他        | 2,541   | 利益剰余金           | 79,734   |
| 投資その他の資産     | 27,139  | 土地再評価差額金        | △ 12,085 |
| 投資有価証券       | 10,861  | その他有価証券評価差額金    | 927      |
| 長期貸付金        | 661     | 為替換算調整勘定        | 1,090    |
| 繰延税金資産       | 4,369   | 自 己 株 式         | △ 151    |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 8,398   | 資 本 合 計         | 116,116  |
| そ の 他        | 3,970   | 負債、少数株主持分及び資本合計 | 225,683  |
| 貸倒引当金        | △ 1,121 |                 |          |
| 資 産 合 計      | 225,683 |                 |          |

## 連結損益計算書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額       |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高 価               |       | 244,949 |
| 売 上 原 価               |       | 138,149 |
| 利 益                   |       | 106,800 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 80,932  |
| 営 業 利 益               |       | 25,868  |
| 営 業 外 取 得 利 益         |       | 1,595   |
| 受 貸 持 分 法 による 投資 利 益  | 439   |         |
| 息 入 益 他               | 329   |         |
|                       | 345   |         |
|                       | 480   |         |
| 営 業 外 費 用 の 利 息 費 損 他 |       | 1,028   |
| 支 社 為 替 差 額           | 378   |         |
|                       | 140   |         |
|                       | 347   |         |
|                       | 161   |         |
| 経 常 利 益               |       | 26,435  |
| 特 別 利 益               |       | 551     |
| 固 定 資 産 売 却 益 額       | 132   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 額   | 266   |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 152   |         |
| 特 別 損 失               |       | 3,077   |
| 固 定 資 産 除 却 損 額       | 314   |         |
| 固 定 資 産 評 価 損 額       | 1,139 |         |
| 固 定 資 産 時 價 却 却 費 損 額 | 247   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 額   | 586   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 額   | 2     |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 額   | 620   |         |
| 差 入 保 証 金 評 価 損 額     | 153   |         |
|                       | 14    |         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 23,908  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 9,439 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 448   |         |
| 少 数 株 主 利 益           |       | 1,353   |
| 当 期 純 利 益             |       | 12,667  |

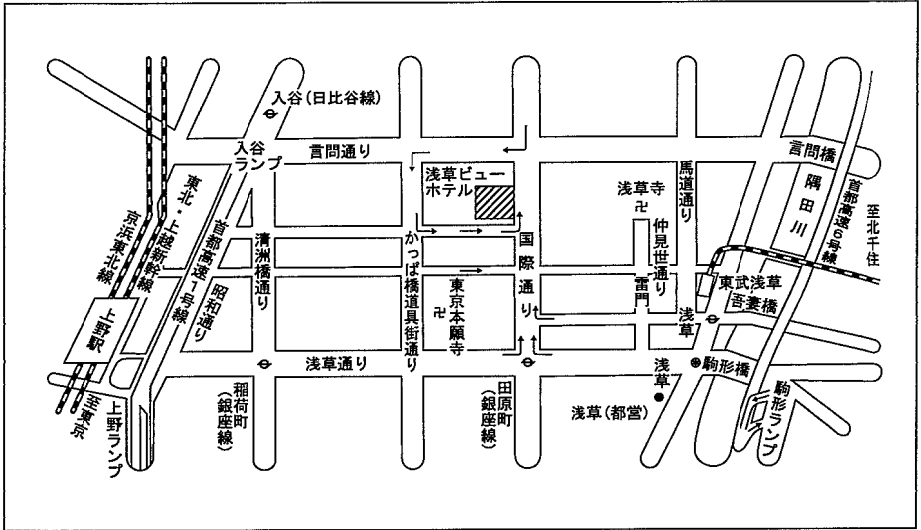
## 連結剰余金計算書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                      | 金 額    |        |
|--------------------------|--------|--------|
| <b>(資本剰余金の部)</b>         |        |        |
| 資本剰余金期首残高                |        | 22,959 |
| 資本剰余金増加高                 |        |        |
| 新株予約権等の権利行使に伴う<br>剰余金増加高 | 7      | 7      |
| 資本剰余金期末残高                |        | 22,966 |
| <b>(利益剰余金の部)</b>         |        |        |
| 利益剰余金期首残高                |        | 68,584 |
| 利益剰余金増加高                 |        |        |
| 当期純利益                    | 12,667 |        |
| 土地再評価差額金取崩額              | 114    | 12,781 |
| 利益剰余金減少高                 |        |        |
| 配当金                      | 1,467  |        |
| 役員賞与                     | 164    | 1,631  |
| 利益剰余金期末残高                |        | 79,734 |

# 株主総会会場ご案内図



東京都台東区西浅草3丁目17番1号  
浅草ビューホテル3階「祥雲の間」

- 交通 地下鉄：田原町駅（銀座線）下車徒歩7分  
浅草駅（都営浅草線）下車徒歩10分
- 私鉄 浅草駅（東武線）下車徒歩10分
- タクシー 上野駅より5分
- 車 高速1号線入谷ランプ・6号線駒形ランプ